

# 日曜日や祝日の 救急医療の利用方法

～9月は救急月間です～

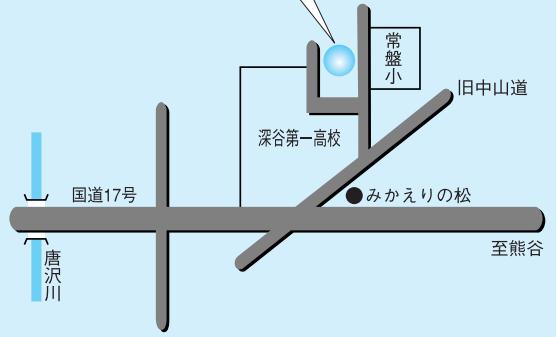
をつくっておくことが重要です。また、症状の軽い場合は「小児救急電話相談（#8000）」の利用で解決する場合もありますのでご利用ください。誤飲、誤食の急性中毒について対処方法がわからないときは、日本中毒情報センターの「中毒110番電話サービス」がご利用できます。受診が必要なときは、まず「休日急患診療所」「こども夜間診療所」へ受診してください。医師の判断により必要に応じて2次救急や3次救急といった後方支援病院をご紹介します。9月は救急月間です。自分や家族の健康のこと、地域の医療のことについて考えてみませんか。

## 第1次(初期)救急医療

- ① 深谷市総合健診センター
  - 休日急患診療所
  - 対象／比較的軽微な症状の子どものみ
  - 診療時間／日曜日・祝日・年末年始 2時から5時
  - 診療科目／内科・小児科
  - 問い合わせ／☎573・7723
- こども夜間診療所
- 対象／比較的軽微な症状の子どものみ
- 診療日／土・日曜日・祝日・年末年始
- 診療時間／午後7時から10時
- ※ 受付は午後9時45分までになります。
- 診療科目／小児科・内科
- 問い合わせ／☎573・7723

- ② 在宅当番医制
  - 日曜日、祝日の眼科・耳鼻咽喉科の当番制による外来診療
  - 問い合わせ／休日急患診療所（☎573・723）
- 第2次救急医療(輪番制病院)
  - 平日の夜間・土・日曜日・祝日・年末年始の重症患者の診療
  - ※ 原則として第1次(初期)救急医療機関からの転送患者のみの受け入れ

深谷市総合健診センター  
(休日急患診療所・こども夜間診療所)  
深谷市常盤町62-2



- 第3次救急医療
  - 深谷赤十字病院
  - 24時間体制で、脳卒中、心筋梗塞、頭部外傷などの重症患者の診療を行います
- ◎ 小児救急電話相談：#8000
  - 子どもの急病(発熱、下痢、嘔吐など)時の家庭での対処方法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。

- ◎ 医療機関紹介
  - 消防本部指令課／☎048・571・0119
  - 相談時間／月曜日～土曜日 午後7時～午後11時、日曜日、祝祭日、年末年始 午前9時～午後11時
  - 相談方法／「#8000」へ電話してください。ダイヤル回線・IP電話・ひかり電話の場合は、(☎048・833・7911)へ。

- テレドーム／☎0180・99・4944 (日曜日・祝日)
- 埼玉県救急医療情報センター／☎048・824・4199
- ◎ 中毒110番・電話サービス
  - 化学物質(タバコ、家庭用品など)、医薬品、動植物の急性中毒等について、実際に事故が発生している場合に情報提供しています。
  - 大阪中毒110番(365日24時間対応) ☎072・727・2499
  - つくば中毒110番(365日9時～21時対応) ☎029・852・9999

- 問い合わせ／保健福祉総合センター  
(☎581・8500)へ。

始まります!

# 子宮頸がん予防ワクチン接種事業

子宮頸がんの発生の多くは、ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染といわれています。HPVは、性交渉により感染するウイルスで、感染そのものはまれなものではなく、感染しても多くの場合、症状のないうちにHPVが排除されます。しかし、感染状態が続くと、前がん病変、子宮頸がんの発生となります。感染から子宮頸がんを発症するまで、平均十数年以上の長期間を要するといわれており、前がん病変、子宮頸がんはがん検診でほぼ確実に発見することが可能であり、前がん病変は外科的治療でほぼ完治します。

昨年厚生労働省により、子宮頸がん予防ワクチンが承認され医療機関でのワクチン接種が可能となりました。町では子宮頸がん予防に、20歳以上の方を対象に子宮頸がん検診を実施していますが、予防の効果を高めるため9月1日より、中学校の女子生徒を対象に子宮頸がん予防ワクチン接種事業を開始します。

□町が実施するワクチン接種(行政措置予防接種)を受ける場合

- 接種の対象者
  - 接種日現在で町内在住の中学校1年生～3年生の女子生徒
  - ※ 今年度は実施初年度の特例として、中学校3年生については、今年度に1回目の接種を受けた場合、卒業後の接種も町で実施する接種として取り扱います。
- 接種の申し込み
  - 接種対象者の保護者の方が、健康保険証、母子手帳を持参のうえ、保健福祉総合センターへ接種の申請を行ってください。1枚で3回の接種ができる接種券を交付します。

● 接種の実施  
町がワクチン接種を委託した、深谷市・大里郡医師会の協力医療機関へ、事前

- に予約のうえ接種してください。その際には接種券・健康保険証・母子手帳を必ず持参してください。
- 接種の費用
  - 1回16,500円を3回、全額公費負担します。

□接種費用の償還払い(補助金申請)制度について

- 町が実施主体となる上記予防接種以外で接種をした場合、その予防接種費用を公費で補助するものです。
- 補助の対象者
  - 次の要件をすべて満たす接種対象者の保護者
  - ・ 任意接種として平成22年4月1日以後にワクチン接種を受けている
  - ・ 接種日現在で寄居町内に在住
  - ・ 中学校1年生～3年生の女子生徒

- 補助金の申請
  - 接種後3カ月以内に、接種者の保護者の方が、次の書類を持参のうえ、保健福祉総合センターへ申請してください。ただし、4月1日から8月31日までに接種を受けた方は11月30日までが申請期限となります。なお、申請は1回ごとに行ってください。
  - ・ 領収書、母子手帳、接種済証など接種の事実確認ができるもの
  - ・ 通帳などの振込先口座の口座番号・名義人のわかるもの
- 補助の金額
  - 1回ごとに、16,500円を上限として接種にかかった費用

行政措置予防接種と任意予防接種

予防接種には、『予防接種法』により定められた定期予防接種の他に任意に接種できる予防接種があります。そのうち、市町村が実施主体となり行う接種を行政措置予防接種といいます。行政措置予防接種は、予防接種による健康被害が発生した場合、市町村により定期予防接種と同等の補償が適用されますが、任意接種では(独)医薬品医療機器総合機構法に基づく補償となり、その補償内容が異なります。

子宮頸がん予防ワクチンとは

特徴・効果  
日本の子宮頸がん患者の約60%から見つかるHPV16型と18型の2種類のウイルスの感染を防ぐワクチンです。十分な効果を得るためには3回の接種が必要で、一般的には半年の間に3回、肩の近くの腕の筋肉に注射を行います。

副反応

- ・ かゆみ、注射部分の痛み・赤み・腫れ、胃腸障害(吐き気、嘔吐、下痢、腹痛など)、筋肉や関節の痛み、頭痛、疲労など。接種後1週間は症状に注意してください。
- ・ 接種を受けることが不適当な方
  - ・ 明らかに発熱のある方
  - ・ 重い急性の病状にかかっている方
  - ・ 本ワクチンの成分によって過敏症をおこしたことがある方
- ・ 予防接種を行うことが不適当な状態にある方

- 接種前に医師に相談したほうがよい方
  - ・ 血小板が少ない方、出血しやすい方
  - ・ 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害など基礎疾患がある方
  - ・ 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方
  - ・ 過去にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがある方
  - ・ 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方、また近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
  - ・ 妊娠あるいは妊娠している可能性がある方(3回の接種期間中を含む)

注意事項  
・ 感染したウイルスを排除したり、がんの治療をするワクチンではありません。すべてのHPVウイルスを予防するワクチンではありません。

※ 子宮頸がん予防には、ワクチン接種にあわせ定期検診を受診することが大切です。

問い合わせ／保健福祉総合センター(☎581・8500)へ。